

海津市告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成27年2月26日に海津市議会第1回定例会を海津市議場に招集する。

平成27年2月10日

海津市長 松 永 清 彦

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1番	飯 田 洋 君	2番	藤 田 敏 彦 君
3番	六 鹿 正 規 君	4番	堀 田 みつ子 君
5番	川 瀬 厚 美 君	6番	赤 尾 俊 春 君
7番	森 昇 君	8番	浅 井 まゆみ 君
9番	橋 本 武 夫 君	10番	松 田 芳 明 君
11番	伊 藤 誠 君	12番	永 田 武 秀 君
13番	松 岡 光 義 君	14番	服 部 寿 君
15番	水 谷 武 博 君		

不応招議員（なし）

# 平成27年海津市議会第1回定例会

## ◎議事日程(第1号)

平成27年2月26日(木曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 平成27年度海津市一般会計予算
- 日程第5 議案第2号 平成27年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第6 議案第3号 平成27年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第7 議案第4号 平成27年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計  
予算
- 日程第8 議案第5号 平成27年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第9 議案第6号 平成27年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第7号 平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第11 議案第8号 平成27年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第12 議案第9号 平成27年度海津市水道事業会計予算
- 日程第13 議案第10号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第14 議案第11号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別  
会計予算
- 日程第15 議案第12号 平成27年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第16 議案第13号 平成27年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第17 議案第14号 平成27年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第18 議案第15号 平成26年度海津市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第19 議案第16号 平成26年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第17号 平成26年度海津市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第21 議案第18号 海津市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例について
- 日程第22 議案第19号 海津市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について
- 日程第23 議案第20号 海津市特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する等の条例につい  
て
- 日程第24 議案第21号 海津市行政手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第22号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部

を改正する条例について

- 日程第26 議案第23号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第24号 海津市海津総合福祉会館条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第25号 海津市指定介護予防支援事業者の指定に関する基準を定める条例について
- 日程第29 議案第26号 海津市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
- 日程第30 議案第27号 海津市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について
- 日程第31 議案第28号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第29号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第30号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び海津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第31号 海津市認定こども園条例について
- 日程第35 議案第32号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第33号 海津市立保育所条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議案第34号 海津市保育の実施に関する条例を廃止する条例について
- 日程第38 議案第35号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第39 議案第36号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第40 議案第37号 平成27年度海津市下水道事業特別会計への繰入について

---

◎出席議員（15名）

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	六鹿正規君	4番	堀田みつ子君
5番	川瀬厚美君	6番	赤尾俊春君
7番	森昇君	8番	浅井まゆみ君
9番	橋本武夫君	10番	松田芳明君
11番	伊藤誠君	12番	永田武秀君
13番	松岡光義君	14番	服部寿君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	後 藤 昌 司 君
教 育 長	横 井 信 雄 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	福 田 政 春 君
総務部次長 （施設担当）	岡 田 健 治 君	総務部次長兼 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	渡 邊 良 光 君
総 務 部 企画財政課長	白 木 法 久 君	市民環境部長	鈴 木 照 実 君
健康福祉部長	木 村 元 康 君	健康福祉部次長 （施設担当）兼 サンリバーはつらつ 事務 長	伊 藤 裕 康 君
産業経済部長	中 島 智 君	建設水道部長	丹 羽 功 君
危機管理局 危機管理監兼 監察室長	三 木 孝 典 君	教育委員会 事務局 長	服 部 尚 美 君
教育委員会 会 長 （施設担当）	菱 田 昭 君	会 計 管 理 者	馬 場 司 郎 君
監査委員事務局併 公平委員会 事務局書記長	徳 永 廣 徳 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	石 原 八 十 司 君
消 防 長	吉 田 一 幸 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	青 木 彰	議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長 兼 議 事 調 査 係 長	古 川 和 典
--------	-------	---	---------



◎開会宣告

○議長（水谷武博君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、平成27年海津市議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（水谷武博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において1番 飯田洋君、2番 藤田敏彦君を指名いたします。

---

◎会期の決定について

○議長（水谷武博君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをします。今定例会は、本日から3月20日までの23日間にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から3月20日までの23日間とすることに決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（水谷武博君） 次に日程第3、諸般の報告を行います。

海津市防災会議会長より、平成26年度海津市防災会議結果の報告について、海津市防災会議条例第7条の規定に基づき提出がありましたので、各位に配付し、報告とさせていただきます。

---

◎議案第1号 平成27年度海津市一般会計予算から議案第37号 平成27年度海津市下水道事業特別会計への繰入についてまで

○議長（水谷武博君） 続きまして、日程第4、議案第1号から日程第40、議案第37号までの37議案を一括議題といたします。

市長の施政方針と提案説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） おはようございます。

議員各位の御努力下、このようにすばらしい議場ができましたこと、心からお喜びを申し上げます。

それでは、施政方針と提案説明をさせていただきます。

皆さん、おはようございます。

本日は、平成27年海津市議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御参集を賜り、まことにありがとうございました。

今回、提出いたしております平成27年度当初予算案や平成26年度補正予算案並びに条例、その他の案件について御審議をお願いするに当たり、新年度における市政運営の基本方針と取り組みの概要を申し上げます。

ことは海津市が誕生し、また私が市民の皆様から負託をいただき市政運営を担って10年という節目の年になります。合併10周年に当たり、合併記念式典を初め各種記念事業を計画しておりますが、私はこの記念すべき年を「さらに元気な海津市」へと飛躍する年にしていきたいと考えています。

振り返ってみますと、合併前に策定されました新市まちづくり計画、その計画を引き継ぎました海津市総合開発計画をもとに、各種事業を展開し、まちづくりを進めてまいりました。特に、統合庁舎整備事業、組織再編では、市民の方々はもちろんのこと、議員各位には仮議場での定例会開催など、大変御不便をおかけいたしました。今後、さらに市民の皆様が利用しやすい庁舎となるよう、職員一丸となって効率的行政運営を図りながら、市民サービスの充実に努めてまいります。

昨年は、日本各地で多くの災害がありました。まずもって、お亡くなりになられた皆様には哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様にお見舞いを申し上げます。

振り返りますと、2月には発達した低気圧が大雪・暴風雪をもたらし、関東・甲信地方を中心として交通の途絶により、複数の集落が孤立いたしました。また、多くの台風が立て続けに日本列島を襲い、各地で記録的な大雨などにより大きな被害をもたらしています。

さらに、平成26年8月豪雨では広島市において土砂災害が発生し、多くのとうとい生命が奪われました。この災害では、避難勧告のおくれや今回被災した箇所の一部が土砂災害警戒区域に指定されていなかったことなどが問題として指摘されています。これら気象災害のほか、戦後最大の火山災害となりました御嶽山の噴火や長野県神城断層地震がありました。

海津市では、昨年4月より危機管理局を設置して、防災を初めとする危機管理業務に積極的に取り組んでまいりました。特に、海津市防災会議に3つの部会を設けて懸案となっている事項の解決に向けて協議が進められているほか、台風へのタイムライン導入、各種計画やマニュアルの見直し作業を行っています。今後は、情報収集、分析体制の充実・強化を図る

とともに、いつ発生しても不思議ではない各種災害への備えを進めてまいりたいと存じます。

また、長野県神城断層地震において、白馬村では住宅が倒壊して下敷きになるなどした住民がございましたが、幸いなことに犠牲者はありませんでした。このとき、取り残された住民を近所の人たちが協力して救出したということがありました。災害による被害を最小限にとどめるためには、こうした自助・共助を欠かすことができません。市では、今後さらに自助・共助の必要性を啓発してまいりますので、市民の皆様方におかれましても、日ごろより防災に関心を持っていただきますようお願いいたします。

さて、我が国の経済を見てみますと、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢から成る経済政策、いわゆるアベノミクスにより、緩やかではありますが景気は回復基調にあります。しかし、景気の実感は中小企業や地方経済に十分浸透しておらず、また業種ごとに見てもばらつきがございます。

国では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けた施策を総合的かつ計画的に実施していくこととしております。これら施策により、内需が堅調に推移し、デフレからの本格的な脱却ができるよう、国の経済対策を注視するとともに、県などと連携しながら適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

本市の財政見通しは、歳入では、市税の増収が見込めない上、地方交付税では、本市も加盟します合併算定がえ終了に伴う財政対策連絡協議会による交付税算定の見直しの要望活動により、交付税算定項目の見直しが行われてはおりますが、いよいよ合併算定がえによる効果が縮減されていくこととなります。

歳出では、高齢化の進展等に伴う社会福祉費が増加しており、社会保障関係費はこれからもふえていくものと思われまます。さらに、道路・橋梁や小・中学校、福祉施設などの公共的施設が更新時期を次々と迎えることによる改修費の増加など、極めて厳しい財政状況が見込まれます。

また、去年は、人口減少問題が大きくクローズアップされ、消滅自治体というショッキングな言葉も使われました。日本創成会議が発表した消滅自治体の中に、残念ながら我が市も入っており、人口減少は行政サービスのあり方に直接影響を及ぼすもので、限られた財源、限られた人員で、いかに市民サービスを確保していくかがますます重要な課題となってきます。

こうした状況の中、歩みをとめることなく、一步ずつ着実に前進していくためには、市民福祉の増進を図るという原点を踏まえ、行政の責務として持続可能な行政運営を行い、将来につなげていかなければなりません。

本年1月に策定いたしました第3次行政改革大綱をもとに、優先すべき取り組みは何かを

見きわめ、さらに必要な行政サービスに資源と財源を重点的に充てながら、行政改革を推進してまいります。改革を実施していく中では、時には難しい判断を迫られる場面もあろうかと思いますが、強い信念を持ち、住んでよかった、これからも住み続けたいと誰もが思えるまちづくりを進めてまいります。

平成27年度が「さらに元気な海津市」へと飛躍する年となるよう、全身全霊臨んでまいりますので、議員各位、市民の皆様の御理解、御協力を賜りたく存じます。

次に、新年度予算の概要を申し上げます。

先ほど申し上げた基本方針のもと、事業の選択と集中を図りながら、予算編成方針及び地方財政計画に基づき、予算編成に努めました。その結果、平成27年度の予算規模は、一般会計157億8,300万円、特別会計120億100万円、企業会計21億6,490万円、財産区会計390万円となり、予算総額では299億5,280万円、前年度比3.6%の増となります。

一般会計の歳入の主なものといたしましては、市税で40億5,975万円、前年度比1.4%の減収と見込んでおります。個別には、今年度の決算見込み額、法人税制改正などを勘案し、市民税個人分、法人分、市たばこ税を減収と見込み、評価がえの年となりますが、固定資産税、軽自動車税は若干の増を見込み計上いたしました。

交付金等では、地方財政計画、税制改正、今年度決算見込みを勘案し、自動車重量譲与税、利子割交付金、自動車取得税交付金を減収と見込み、企業業績の回復から配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金を増収と見込んでおります。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画では交付税総額16兆7,548億円で、前年度比0.8%の減となっておりますが、普通交付税では算定項目の見直し、合併特例債など元利償還額の基準財政需要額への算入増が見込める中、合併算定がえ効果の縮減を鑑み、43億8,000万円と見込み計上いたしました。

国庫支出金では、マイナンバー制度関連で社会保障・税番号制度システム整備補助金、城南中学校統合事業負担金や橋梁補修、路面補修に対します防災・安全交付金などがふえ、14億1,997万7,000円を計上いたしました。

県支出金では、多面的機能支払事業補助金、西美濃農業協同組合の施設導入に対します補助金、介護施設に対します地域密着型施設整備補助金などがふえ、11億9,280万9,000円を計上いたしました。

繰入金では、基金繰入金13億4,064万円を見込みました。財政調整基金等の活用によりまして、収支の均衡を図っております。

市債では、道路ストック老朽化対策事業債、城山小学校空調設備整備事業債、中学校統合整備事業債及び臨時財政対策債等により、13億2,830万円を計上いたしました。

続きまして、新年度予算の主な事業、新たな事業を総合開発計画の7つの基本目標に沿っ

て申し上げます。

初めに、「安心して暮らせる地域医療・福祉のまちづくり」についてであります。

健康は、全ての市民が生き生きと暮らすための基本となるものであります。市では、これまでも医療体制の充実や各種検診や予防接種の充実、各種の健康教室の開催など生涯にわたって健康状態を維持するため、「かいづ健康づくりプラン」に基づき、健康づくり推進施策を進めてまいりました。

昨年からはじめました脳検診、胃がんリスク検診も好調なことにより、引き続き実施し、健康診査の重要性の啓発を図りながら受診率の向上を図ってまいります。

また、少子化対策の一助として、特定不妊治療に加え、一般不妊治療にも助成を行い、子どもを持ちたいが持てない方への支援の拡充を図ってまいります。

子育て支援では、安心して子どもを産み育てることができるよう、環境づくりに取り組んでまいりました。増大する保育ニーズについては、延長保育や障害児保育、病児・病後児保育など、保護者の要望に対応した特別保育サービスの提供に引き続き努めてまいります。

本年4月に施行される子ども・子育て関連3法による新制度へ対応するため、現在策定しております子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援事業をさらに推進してまいります。

障がい者施策では、障がい者が地域で安心して生活できるよう、第4期障害福祉計画に基づき、各種障害福祉サービス、生活支援事業を引き続き行ってまいります。新たな事業としましては、災害時や日常生活の中で困ったときに周囲に自己の障がいへの理解や支援を得られるよう、緊急連絡先や必要な支援内容などを記載したヘルプカードを作成し、配付してまいります。また、生活介護や就労継続支援などの障害福祉サービスを提供する「海津市はばたき」では、利用者増加に対応したトイレ増設により、施設環境の整備を図ってまいります。

高齢者施策では、今年度、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えて策定しました海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制、地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。また、新たな事業としまして、今後、増加が見込まれます認知症の方とその家族、地域住民の誰もが参加できる集いの場「認知症カフェ」を開設するなど、適切に対応してまいります。

母子・父子福祉の充実、地域福祉の推進、社会保障制度の健全な運用では、引き続き事業の充実を図ってまいります。また、生活困窮者自立支援法が4月から施行されることにより、生活保護に至る前の方々に対する相談業務の充実及び住宅確保給付金の支給を行い、生活困窮者への自立支援に積極的に取り組んでまいります。

次に、「安全で快適な生活環境のまちづくり」についてであります。

計画的な土地利用の推進では、南濃町津屋地区、境地区にて、引き続き地積調査を行ってまいります。

利便性の高い道路網の整備では、道路ストック老朽化対策、道路整備で長寿命化計画に基づき、点検・補修に取り組み、県道改良など関係機関に要望を続けてまいります。また、昨年、東海環状自動車道のスマートインターチェンジの設置が決定いたしました。本年は、スマートインターチェンジ及びアクセス道路整備に向け、調査測量設計を行い、東海環状自動車道西回り区間の全線開通にあわせた完成を目指し、国へ予算要望しながら事業を進めてまいります。この事業は、道路網の充実による企業立地や地域産業の活性化、観光客の流入など、市に活力をもたらすものと期待しております。

防犯対策・交通安全対策の充実では、通学路の安全対策、道路の区画線など道路標示の改修を重点的に行ってまいります。

公共交通機関の充実では、養老鉄道、名阪近鉄バスの路線運行への補助を実施し維持を図りながら、現在パブリックコメントを実施しております海津市公共交通計画、海津市生活交通ネットワーク計画に基づき、新たなコミュニティバス運行を行ってまいります。

快適な市街地及び集落環境整備の推進では、南濃町津屋地区の狭隘道路を整備し、公園、街路樹、市営住宅の適正な管理に努め、近年増加している空き家対策では、実態把握のため空き家台帳整備に取り組んでまいります。また、都市計画基礎調査を行い、経年変化を加味した都市計画基本図を作成してまいります。

防災対策の充実では、津屋川改修や海津町高須町地内の水路しゅんせつ等に取り組み、防災管理事業では、民間の気象サービスを受け、より詳細な気象情報を入手することにより、風水害などに備えてまいります。また、策定中の業務継続計画に基づき、災害時に特定された重要業務が中断しないよう、適切な業務遂行に努めてまいります。さらに、災害時の自助・共助を啓発しながら地域防災力の強化を図ってまいります。

上水道の整備では、各自治会等の御理解を賜りまして、神社、墓地等における水道料金の有料化をさせていただきましたが、今後とも安全で良質な水を安定供給し、効率的な運営に努めるとともに、施設や管路の更新を計画的に実施してまいります。

公共下水道事業の整備では、海津町草場、金廻地内の整備を推進し、南濃町田鶴地区の長寿命化計画に基づく管渠等更新などに取り組んでまいります。また、下水道事業会計の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に取り組むため、地方公営企業法の財務規定等の適用に向け、5カ年にわたり法適化移行業務に取り組んでまいります。

消防・救急体制の充実では、常備消防、消防力の強化、救急・救命業務の体制の充実を図りながら、本年8月、第64回岐阜県消防操法大会を海津グラウンドにて開催する経費を計上しております。

斎場の管理運営では、天昇苑、南濃斎苑の維持管理業務の円滑な遂行に努めてまいります。また、天昇苑では旧館で雨漏りが見られることから、屋根防水工事の設計を計上しております。

次に、「美しい自然を守り、ともに生きるまちづくり」についてであります。

自然とともに生きる地域づくりの推進、省エネ・省資源対策の推進、循環型社会の推進では、養老山地の緑と木曾三川の水に囲まれたこの豊かな自然環境を、将来、子どもたちが安心して暮らせるよう引き継いでいかなければなりません。

CO<sub>2</sub>を排出しない電気自動車等次世代自動車の普及促進のため、市役所駐車場に急速充電器を設置し、この4月から御利用がいただけます。また、平成20年4月にオープンさせたエコドームでは、多くの方に御利用をいただいております。今後も一層の利用促進を図り、ごみの減量化・再資源化を図ってまいります。

ごみ・し尿の処理では、毎年定めております一般廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の適正な処理を実施してまいります。また、下水道が接続できない地域では、合併浄化槽設置の支援等を引き続き行ってまいります。

次に、「魅力ある教育・文化のまちづくり」についてであります。

時代のニーズに対応した魅力ある教育環境の整備・充実、生涯にわたる多様な学習活動を支える環境、文化、スポーツの振興を図ってまいります。

また、4月から教育委員会制度が変わり、首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、公の場で教育政策について議論することが可能となりますが、引き続き教育委員会と協議・調整しながら住民のための教育行政を推進してまいります。

良好な学校教育環境の整備・充実では、郷土愛の醸成につながる郷土学習の手引の作成など、児童・生徒への学習支援や、いじめ・不登校に対応した学級支援員、英語指導助手、スクール相談員の配置、授業の理解度を上げるため電子黒板の導入、デジタル教科書の更新など、教育環境の充実に努めてまいります。また、10月から予定しておりますコミュニティバス運行の変更に伴い、通学用スクールバスの運行をふやすなど教育環境の整備を一層進めてまいります。

施設面では、下多度幼稚園改修、城山小学校空調設備改修、平成28年4月、南濃町地内中学校統合に向け、城南中学校の整備として南舎建設、北舎大規模改造、テニスコート等外構工事と養老鉄道駅前駐輪場整備等を行ってまいります。

学校給食では、効率的な運営を図りながら、地元食材を取り入れ、高度な衛生管理のもと、安全・安心な給食の提供に取り組んでまいります。

生涯学習環境の整備・充実、青少年の健全育成では、あったかい言葉かけ運動の推進、学習の場である社会教育施設の適切な維持管理を行い、市民の多様な学習活動を支援してまい

ります。

文化の振興では、前年度から検討しております津屋川水系清水池ハリヨ生息地保存管理計画の策定、岐阜県最古と言われる円満寺山古墳群の調査・保存を行い、貴重な文化財を後世に伝えるとともに、地域の歴史的教育資源を活用してまいります。また、合併10周年記念事業として、市の先人を紹介する人物伝冊子の作成、市民参加型の市民創作ミュージカルの上演を計画しております。

スポーツ活動の振興では、今年度策定いたしました海津市スポーツ推進計画に基づき、「みんなでスポーツ いきいきライフ～スポーツの力で人と地域が元気になるまち かいづ～」を推進するため、スポーツを楽しむ機会の創出、スポーツ環境と推進する人材と組織の充実、情報の収集と発信を進めてまいります。

また、長良川国際レガッタコース周辺を対象にした東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に向け、要望活動を推進し、ボート競技や世界大会が開催可能な競技場を生かしたまちづくりを進めてまいります。施設面では、海津テニスコート改修や南濃体育館の耐震補強改修の設計委託を計上しております。

地域間交流・多文化共生の推進では、交流参加希望者が減ってきておりますけれども、酒田市、霧島市との交流の進め方を検討しながら、引き続き推進してまいります。

次に、「地域の特徴を生かした、活力ある産業のまちづくり」についてであります。

農林漁業の振興では、水田営農において農地中間管理事業による担い手への農地集積と営農組織の法人化を積極的に推進する一方、非主食用米や野菜等畑作物を導入する経営の多角化を推奨して米価の下落や、来るべきTPP後の厳しい経営環境に対処できる経営体の競争力強化を図ってまいります。

また、岐阜県就農支援センターで1年間の研修を終える新規就農者に対しては、農地の確保及び機械設備の導入等、国・県事業に加え、その経営を支援してまいります。

さらに、昨年からJAにしみのと進める柿酢の商品開発については、引き続き、中部大学と産官学の共同研究を進め、特産品化を図ってまいります。

また、農作物の生産を下支えする農業インフラは、所管する土地改良区等の運営を支援し、他方、農業者みずからが道水路の維持管理等に取り組む多面的機能支払交付金事業を推進してまいります。

次に、林業振興では、適切に林道の管理を行う一方、治山の見地から間伐及び枝打ち等、財産区や森林組合と協働して適切な森林管理に努め、災害の防止につなげます。また、市民生活を脅かす鹿、猿、あるいはイノシシによる被害に対しては、侵入防護柵を設置する自治会を支援し、猟友会と連携して捕獲に努めてまいります。

商業、工業、観光の振興、働きがいのある職場づくりの促進では、市商工会、観光協会な

どと連携しながら地域の活性化を図ってまいります。

国の補正予算に呼応して補正予算にて実施しますプレミアムつき商品券の発行事業や地域経済活性化定住促進事業によりまして、市内での個人消費が活発になることを期待しております。また、市内の雇用の拡大と税収の増大を図るべく、駒野工業団地開発事業を推進し、引き続き優良企業の誘致に取り組んでまいります。

観光振興では、本市は千代保稲荷神社や木曾三川公園など県内有数の観光入り込み客数を誇っております。さらなる観光客の誘引に向け、中京圏はもとより、関東・関西の観光関連事業者との商談会にも参加し、本市の観光資源やチューリップ祭など観光イベントを積極的にPRしてまいります。

雇用の場の確保では、引き続き無料職業紹介所による求人情報の提供、職場ガイドの作成など就業支援に取り組んでまいります。

次に、「市民参画による協働自治のまちづくり」についてであります。

市民参画・協働自治を進める仕組みづくりでは、合併10周年記念事業としまして、記念式典の開催、市民を募ってのオランダ研修や市民の方々による公募事業の実施、また宝暦治水完工260周年を記念し、桑名市の市民劇団「劇団すがお」によります薩摩義士の偉業を描いた「孤愁の岸」の上演を予定しております。

市民活動の活性化促進では、引き続き自治会活動促進に努め、まちづくり委員会「自治基本条例策定分科会」から自治基本条例の素案が出され、近く幹事会が開催され、まちづくり委員会としての意見が出される見込みであり、自治基本条例の策定に向け取り組んでまいります。男女共同参画の推進では、意識の向上を高める啓発活動を行い、人権教育・啓発の推進では、平成18年に人権尊重の都市宣言を行い、平成24年に策定しました人権教育・啓発基本計画第1次改定版に基づき、同和問題を初め、あらゆる差別の解消を願い、人権思想の普及に努め、人権施策を推進してまいります。

次に、「効率的な行財政運営」についてであります。

地域情報化・電子自治体の推進では、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であるマイナンバー制度が導入されることから、その対応を進め、情報セキュリティーポリシーの適正な運用を図りながら、全庁的な情報の管理体制を一層推進してまいります。

広域的な連携体制の確保、行財政の効率的な運営、公共施設の統廃合整備では、本年1月に第3次行政改革大綱を策定いたしました。行政サービス、財政構造、組織の改革を柱とし、最少の経費で最大の効果を上げることができるよう、行政資源と行政サービスの最適化を基本理念としております。最大の行政改革としておりました懸案の統合庁舎が完成し、市民の皆様にとって、市役所での利便性の向上が図られ、質の高いサービスが提供できるもの

と思っております。また、庁舎統合にあわせ4つの支所を設置し、本庁にて1月より毎週木曜日に19時まで証明書交付・受付業務を中心とした業務時間延長を実施しております。

また、公共的施設の見直しでは、公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点による更新、統廃合、長寿命化など、最適な配置を進めていくため、2カ年で公共施設等総合管理計画を策定してまいります。

職員管理では、職員の相互派遣として、霧島市、岐阜県に加え、養老町とも相互交流し、職員の資質向上を図りながら、第3次定員適正化計画に基づいた職員定数の削減に取り組んでまいります。

以上、平成27年度の予算概要を申し上げましたが、市民の皆様の期待に応えつつ、第3次行政改革大綱に基づき、最少の経費で最大の効果を上げるべく、市民サービスの充実を図ってまいります。

続きまして、補正予算案件3件の概要につきまして御説明申し上げます。

別冊の資料2をごらんいただきたいと思っております。

議案第15号の平成26年度海津市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億7,181万7,000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ163億4,492万7,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、国の補正予算に対応した地域住民生活等緊急支援のための交付金事業の地域消費喚起・生活支援策としまして、商工費の商店街活性化事業で、一般世帯には1万円分、多子世帯には9,000円分、多子世帯には9,000円分、多子世帯には9,000円分のプレミアム商品券を発行する経費としまして、市商工会に対します商工振興事業補助金6,557万5,000円を追加し、地方創生先行型の施策では、総務費、総務管理費で、この交付金事業として策定することが必須となっております地方版総合戦略策定費650万円を追加し、交通安全対策費で10月から予定しております、新たな運行形態のコミュニティバス運行事業補助金5,200万円、民生費、児童福祉費、保育園費で、子育て支援としまして、子育て支援ガイドブックの刷新に210万6,000円、ウェブサイト「キッズコミュ」のスマートフォン対応化に217万8,000円、商工費の商店街活性化事業では、住宅リフォーム等住環境整備に一般世帯では工事費の10%、上限10万円分、子育て世代には1.5倍の工事費の15%、上限15万円分の市商品券で助成する地域経済活性化定住促進事業補助金1,000万円、教育費、保健体育費で、桑名市、愛西市との地域連携事業として、長良川2020東京五輪事前キャンプ誘致委員会に対します負担金50万円を追加し、これらの交付金充当事業につきまして繰越事業とさせていただきます。

また、総務費の総務管理費で、職員の早期退職に伴います一般職退職手当組合特別負担金1,831万4,000円を追加し、農林水産業費の農業費、農業振興費で、県補助金を財源としまし

て、経営の多角化を図る営農組織の野菜収穫用機械の導入に対し、元気な農業産地構造改革支援事業補助金を853万5,000円、営農組織の法人化経費を助成する集落営農組織化・法人化支援交付金の制度拡充に伴い30万円を追加し、諸支出金、基金費、ふるさと応援基金費で、今年度寄附をいただきましたふるさと海津応援寄附金53万円を基金に積み立てさせていただきました。

そのほかでは、年度末において不用となる見込みの主なものを整理いたしまして、各款項目において職員人件費1,640万円、総務費で海津庁舎管理事業の光熱水費900万円、情報政策費の委託料、借り上げ料865万3,000円、衆議院議員選挙関連事業費165万円を減額し、民生費では地域密着型施設整備補助金として、昨年9月に補正をお願いしましたが補助要件に該当するに至らず、介護基盤緊急整備等臨時特例事業費補助金等1億3,688万円を減額させていただき、臨時福祉給付金3,149万5,000円、公立保育園運営管理事業の保育士賃金等2,130万円、児童手当1,898万円を減額し、衛生費では子宮頸がん、4種混合等予防ワクチン接種委託料1,072万3,000円、農林水産業費で農業振興対策事業補助金1,500万円、県営事業負担金627万5,000円、土木費で道路ストック老朽化対策事業の委託料及び工事費1,372万9,000円、スマートインターチェンジ整備事業の測量設計委託料700万円、消防費で消防団員退職報償金500万円、消防庁舎管理事業で消防救急デジタル無線システム整備工事費1,300万円、公債費で地方債償還利子2,327万円をそれぞれ減額するものです。

歳入につきましては、固定資産税で調定後の決算見込みにより1億円、地方交付税の普通交付税で算定結果により2億3,719万4,000円、国庫支出金でがんばる地域交付金の確定により3,949万円、国の補正予算に対応した地域住民生活等緊急支援のための交付金で地域消費喚起・生活支援型6,557万5,000円、地方創生先行型4,812万円を追加し、県支出金で市町村振興補助金209万円、清流の国地域振興補助金29万円、元気な農業産地構造改革支援事業補助金853万5,000円、集落営農組織化・法人化支援交付金30万円、財産収入で旧養南中学校テニスコート跡地、仮称大江緑道整備事業の進捗に伴い、万寿新田地内の保有地の土地売却収入7,496万9,000円、寄附金でふるさと応援寄附金53万円を追加計上いたしました。

また、国庫支出金で児童手当負担金1,470万2,000円、臨時福祉給付費補助金3,149万5,000円、地域介護・福祉空間整備推進交付金1,740万円、道路ストック老朽化対策事業に対する防災・安全交付金646万8,000円、県支出金で児童手当負担金213万9,000円、介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金1億1,948万円、衆議院議員選挙交付金165万円、繰入金で財政調整基金繰入金4億8,000万円、減債基金繰入金1億円、環境施設整備基金繰入金1億円、雑入で消防団員退職報奨金193万2,000円、市債で事業費の減額に伴い、道路ストック老朽化対策事業債690万円、消防救急無線設備更新事業債1,240万円をそれぞれ減額し、今回の補正財源とあわせて、前年度繰越金1億4,565万6,000円を充てさせていただきます。

繰越明許費では、国の補正予算に対応した地域住民生活等緊急支援のための交付金の充当事業であります地方（版）総合戦略策定事業、コミュニティバス運行事業、子育て支援事業、商店街活性化事業のプレミアムつき商品券発行事業、地域経済活性化定住促進事業、社会体育振興事業の各事業を平成27年度への繰越事業とさせていただくものです。

また、地方債では、道路ストック老朽化対策事業債、消防救急無線設備更新事業債の限度額をそれぞれ減額変更させていただくものです。

議案第16号の平成26年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ3,877万9,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ47億6,877万9,000円とするものであります。

補正内容につきましては、歳出では、諸支出金の償還金及び還付加算金で療養給付費交付金、療養給付費等負担金及び特定健康診査・保健指導負担金の確定によりまして、国県支出金の返納金3,877万9,000円を追加するもので、歳入としましては、前期高齢者交付金3,208万1,000円、前年度繰越金669万8,000円を充てるものです。

議案第17号の平成26年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ5,000万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ32億4,288万6,000円とするものであります。

補正内容につきましては、歳出で介護給付費準備基金積立金5,000万円を追加し、その財源に前年度繰越金を充てるものです。

次に、条例案件等について御説明申し上げます。

議案第18号から議案第20号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成26年6月20日に公布され、ことし4月1日から施行されることとなっております。今回の法律の改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るため、また地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政の改革が行われることによるものであります。そのため、新たな条例の制定、関係条例の一部改正及び廃止を行うものであります。

議案第18号の海津市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例につきましては、法改正に伴い、新教育長は特別職となることから、勤務時間そのほかの勤務条件について、新規に条例を制定するものであります。

議案第19号の海津市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例につきましても、法改正に伴い、職務に専念する義務の特例について、新規に条例を制定するものであります。

議案第20号の海津市特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する等の条例につきましては、新教育長の位置づけの変更などにより、海津市特別職報酬等審議会条例を初め、関係条例の

改正及び廃止するものであります。

議案第21号の海津市行政手続条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続法の一部を改正する法律が平成26年6月13日に公布され、ことし4月1日から施行されることとなっております。今回の法律改正は、法律の要件に適合しない行政指導の中止等を求める制度や、国民が法令違反の事実を発見した場合において、行政庁に対して是正のための処分等を求める制度が創設されるなど、国民の権利利益の保護の充実のための手続を整備されたことにより、本市においても行政手続法と同様の制度を定めるため、一部改正するものであります。

議案第22号の海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、附属機関である委員会等の現状を調査した結果を踏まえ、報酬から報償費にすることが望ましい委員会等を削除するため、一部改正するものであります。

議案第23号の海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険の財政状況が、加入者の高齢化や医療の高度化などによる医療費の増加と、昨今の経済情勢の悪化による保険税の落ち込みなどにより厳しい状況となっており、国民健康保険の健全な財政運営を図るため、基礎課税額、後期高齢者支援等課税額、介護納付金課税額に係る税率を改めるため、一部改正するものであります。

議案第24号の海津市海津総合福祉会館条例の一部を改正する条例につきましては、海津市総合福祉会館内にある喫茶室の廃止に伴い、一部改正するものであります。

次に、議案第25号から議案第27号につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次地方分権一括法）が平成25年6月14日に公布され、平成26年4月1日から施行されておりますが、施行日から1年を超えない期間の経過措置がとられております。

今回の第3次地方分権一括法により、地方公共団体に対する義務づけ、枠づけ等について、地方分権改革推進委員会の勧告に基づき、第3次見直しに係る介護保険法の関連事項について関係条例の制定を行うものであります。

議案第25号の海津市指定介護予防支援事業者の指定に関する基準を定める条例につきましては、指定介護予防支援事業者の指定に関する基準等を定めるため、厚生労働省令等を基準として条例を制定するものであります。

議案第26号の海津市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例につきましては、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めるため、厚生労働省令等を基準として条例を制定するものであります。

議案第27号の海津市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例につきましては、地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準等を定めるため、厚生労働省令等を基準として条例を制定するものであります。

議案第28号の海津市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、平成27年度から平成29年度にわたっての計画に基づき、第1号被保険者の保険料率及び保険料等を変更するため、一部改正するものであります。

議案第29号の海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険被保険者が死亡したときに支給する葬祭費を他保険者の支給額と均衡を図るため、一部改正するものであります。

議案第30号の海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び海津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、さきに御説明いたしました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴うもので、新教育長の位置づけの変更などにより、海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例を初め、関係条例の一部改正するものであります。

次に、議案第31号から議案第34号につきましては、子ども・子育て関連3法が平成24年8月22日に公布され、ことし4月1日から施行されることとなっております。今回の法律の趣旨は、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指すもので、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図られるものであります。そのため、新たな条例の制定、関係条例の一部改正及び廃止を行うものであります。

議案第31号の海津市立認定こども園条例につきましては、幼保連携型認定こども園が学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設として新たに創設されるため、新規に条例を制定するものであります。

議案第32号の海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例につきましては、幼保連携型認定こども園が学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設として新たに創設されることによる認定こども園としての位置づけと幼稚園における預かり保育の実施をするため、一部改正するものであります。

議案第33号の海津市立保育所条例の一部を改正する条例につきましては、幼保連携型認定こども園が学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設として新たに創設されることによる認定こども園として位置づけるため、一部改正するものであります。

議案第34号 海津市保育の実施に関する条例を廃止する条例につきましては、子ども・子育て支援法施行規則により保育の必要性などの支給認定について定めてあるため、条例を廃止するものであります。

議案第35号の工事請負変更契約の締結につきましては、城南中学校南舎建設（建築主体）について、平成26年6月20日に議決を受けました契約額4億5,338万4,000円を、埋設物撤去工事及び外構工事等により531万7,920円を増額し、4億5,870万1,920円で変更契約を締結するものです。海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第36号の市道路線の廃止及び認定についてにつきましては、道路法の規定により、新設道路の認定と道路改良工事等に伴う起終点の変更により廃止及び認定を行うものであります。

議案第37号の平成27年度海津市下水道事業特別会計への繰入につきましては、現在建設中の下水道関連施設に係る維持管理費も含め、平成27年度予算において大きな支出が見込まれ、事業収入のみでは健全財政を維持することが困難ですので、地方財政法第6条の規定により、一般会計から繰り入れするものであります。

以上、私の市政に対する所信と、平成27年度予算案並びに条例、その他の案件について御説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。長時間御清聴いただきまして、ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） 市長の施政方針並びに提案説明が終わりました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（水谷武博君） 本日は、これもちまして散会といたします。

次回は3月5日午前9時に再開しますので、よろしく願いをいたします。御苦労さまでございました。

（午前10時00分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成 27 年 6 月 11 日

議 長 水 谷 武 博

署 名 議 員 飯 田 洋

署 名 議 員 藤 田 敏 彦